

Team Sapporo-Hokkido
グリーンファイナンス・フレームワーク
サブフレームワーク(地域サステナビリティ基準)



1. 評価方法

地域サステナビリティ基準は地域と共生する事業がGX事業の持続的な成長に資するという観点から、以下の7項目の評価基準を設定している。

満たした項目の数に応じて、段階的に「S7」「S6」「S5」「S4」「S3」「付与なし」とし、グリーン基準の付加的な評価として付与される。

なお、本基準の趣旨に照らし、項目①及び項目②は必須とし、残りの5項目からいずれか1つ以上を満たす事業を本基準の評価対象とする。

事業者が本基準の評価を受ける場合、必須項目に関する計画と、項目③から⑦のうち評価を希望する項目に関する計画を策定し、評価を受けることとする。

評価ラベル	項目		
満たした 項目数に 応じて S7～S3	必須	<p>①環境影響評価 環境影響評価法・北海道環境影響評価条例に基づく手続きの実施や、必要に応じて法・条例の定めを上回る対応により、地域が大切にする環境や景観に十分配慮する</p> <p>②地域理解の醸成 各種関係法令に基づく説明会の適切な実施や、必要に応じて法令の定めを上回る実施により、地域とのコミュニケーションをとり、GX事業の実施に関する理解を十分得る</p>	地域 共生
	1つ以上満たす必要あり	<p>③地域課題解決・地域振興 GX事業施設の所在市町村の地域課題解決や地域振興に向けた取り組みを行う(GXに関する教育・職業体験など人材育成、災害時の電源供給など防災・減災、地域づくりに関する連携協定など)</p> <p>④地域活動への参画 GX事業施設の所在市町村の文化・伝統、魅力、価値、かけがえのない自然環境の将来・次世代への継承に向けた取り組みを行う(伝統行事への参画、地元商品の魅力発信、景観保全など)</p>	
		<p>⑤雇用数 GX事業を実施する市町村の区域内に設置する事務所・事業所において、新規の正規雇用者(道外からの転勤者を含む)が3人以上(発電事業では1人以上)</p> <p>⑥調達比率 GX事業の事業期間中における道内企業からの調達比率が10%以上(設計、工事、部材購入)</p>	
		<p>⑦付加価値創出額 GX事業の事業計画期間における付加価値創出額が4611万円超(5年間想定。期間に応じて案分)</p>	

※本基準は、制度の運用状況を踏まえ、変更する場合がある。

2. 基準設定の背景

北海道には豊かな自然環境、広大な土地、冷涼な気候などの特性と豊富な食や観光資源、再生可能エネルギーといった世界に誇るポテンシャルがあり、独自の文化や北海道ならではの魅力が育まれてきた。

昨今、デジタル化や脱炭素化の加速といった社会の変革、そして不安定な国際情勢を背景としたエネルギーの安定供給や食料・経済の安全保障に関する意識が高まっており、北海道の特性やポテンシャルの価値は一層重要になってきている。

一方で、北海道は人口減少・少子高齢化の進行と地域社会の縮小に直面している。道内各地が有するポテンシャルを最大限に生かし、地域に生じる変化や課題へ柔軟に対応して持続的な発展に繋げていくことが重要である。

地域サステナビリティ基準は北海道の貴重な財産である自然環境を守りながら、GX事業を推進して「環境と経済の好循環」に結びつけていくことを目的に、地域活性化及び地域との共生の視点に立った項目を設定した。

3. 項目の解説

項目① 環境影響評価【必須項目】

環境影響評価法及び北海道環境影響評価条例(市町村において類似の条例などがある場合は、それを含む)に基づく手続きの適切な実施や、必要に応じて法・条例の定めを上回る対応により、地域の環境や景観に十分な配慮がされるものとして設定することとし、環境への配慮に関する計画を策定すること。

なお、法や条例の対象とならない案件においても、生態系や水・大気・土壤環境の保全、騒音の低減や景観への配慮など北海道環境影響評価条例施行規則に基づく「[環境影響評価に関する技術的手法等の一般的指針](#)」において定める18項目の中から、事業内容や地域の特性などを考慮し適切な項目を選び、計画を備えること。

【参考】[環境影響評価法](#)、[北海道環境影響評価条例](#)及び市町村における類似条例

・環境影響評価に関する詳細については、当該規程を参照のこと

項目② 地域理解の醸成【必須項目】

関係法令に基づく説明会の適切な実施や、必要に応じて法令の定めを上回る実施により、地域との丁寧なコミュニケーションが図られ、地域の理解を得るものとして設定することとし、地域住民の理解促進に向けた計画を策定すること。

近年、北海道においては、住民の十分な理解を得ないまま計画を進めた結果、住民による反対運動が起こったり、事業の進捗が停滞・中止となる事案があり、長期的なGX事業の実施には地域住民の理解が必要不可欠である。

なお、法の対象とならない案件においても、関係法令に準じた地域住民に対する説明や事前周知など、理解促進に向けた計画を備えること。

【参考】資源エネルギー庁「[説明会及び事前周知措置実施ガイドライン](#)」及び各種「事業計画策定ガイドライン」

・説明会の実施に関する詳細は、当該規程を参照のこと

項目③ 地域課題解決・地域振興

地域振興や地域課題の解決を通じた所在市町村との協力体制の構築により、持続的なGX事業が展開されるものとして設定する。

GXに関する教育・職業体験などの人材育成、災害時の電源供給など防災・減災に資する取り組み、地域づくりに関する連携協定に基づく取り組みなどを本項目の対象とし、地域振興に係る計画を備えること。

なお、想定される取り組みは下記のとおりであり、これらと同等の地域課題の解決や地域振興に向けた取り組みについては、この限りではない。

- ・ 市町村と連携し、地元の児童・学生に対して出前講座、職場体験、校外学習、環境教育を実施すること
- ・ 地域の安定的な雇用創出や人材育成に向け、地元人材（特に女性・障がい者など）の積極的な採用や、具体的な研修プログラムを行っていること
- ・ 災害時における電源供給や市町村への協力といった地域の防災・減災に資する取り組みを行うこと
- ・ 市町村との連携協定に基づき、市町村の地域課題の解決に向けた具体的な協働事業を行うこと

【参考】金融庁「[ソーシャルボンドガイドライン](#)」

項目④ 地域活動への参画

地域に根付く文化、伝統、魅力、価値、かけがえのない自然環境を尊重し、次世代への継承に向け、地域との調和を図ることにより、持続的なGX事業が展開されるものとして設定する。

伝統行事への参画・協力、地元商品の魅力発信や景観保全への取り組みなどを本項目の対象とし、地域活動に係る計画を備えること。

なお、想定される取り組みは下記のとおりであり、これらと同等の次世代への継承などに向けた取り組みについては、この限りではない。

- ・ 地域の伝統的な行事に参画し、文化継承に協力すること
- ・ グループ会社や協力企業などのネットワークや、イベントの機会を活用し、市町村の魅力や観光、地元特産品などの情報発信に協力すること
- ・ 自然環境・森林の保全や景観維持などの活動に協力すること

【参考】金融庁「[ソーシャルボンドガイドライン](#)」

項目⑤ 雇用数

地域内でのGX事業における担い手確保や優秀な人材の誘致により、人口減少対策や地域経済の活性化に貢献するものとして設定する。

再エネのポテンシャルは北海道各地域に豊富に存在し、事務所・事業所(以下、「事務所など」という)が都市部に設置され、現地が無人となることがあるため、GX事業が実施される市町村と事務所などがある市町村が異なる場合は、本項目の対象外とする。

なお、複数の市町村の区域内(隣接する市町村の区域内に限る)でGX事業を実施する場合は、当該複数の市町村の区域内のうちいずれかの市町村の区域内に事務所などを設置することとし、事務所などは新設・既存を問わない。

また、雇用者には、道外からの転入者を含むものとする。

【参考】[北海道・札幌市によるGX推進税制\(地方税の課税特例制度\)](#)

- ・雇用増などの考え方の詳細については、当該規程を参照のこと

項目⑥ 調達比率

地域サプライチェーンを構築し、資金の域内循環が促進されることにより、地域経済の活性化につながるものとして設定する。

調達比率の算出方法は、設計、工事、部材搬入、運営・保守、撤去など一連の活動における発注額・購入額により算出することとし、調達計画を備えること。

【参考】北海道における[総合評価落札方式のガイドライン](#)の評価項目「地域企業の活用」の基準

項目⑦ 付加価値創出額

GX事業者が事業期間中、持続的に成長することにより、地域経済の活性化につながるものとして設定する。

基準額は、北海道1事業所あたりの平均付加価値額に基づいており、事業期間中(5年間を想定)に創出される額である。

なお、付加価値創出額は、事業期間に応じて按分する。

また、付加価値額の算出方法は次のとおりである。[令和3年経済センサス](#)

$$\text{付加価値額} = (\text{売上高}) - (\text{費用総額}) + (\text{給与総額}) + (\text{租税公課})$$

【参考】[地域未来投資促進法に基づく全道版基本計画](#)

・付加価値額の考え方の詳細は、当該規程を参照のこと

(問い合わせ先)

Team Sapporo-Hokkaido 事務局:011-211-2422

4. レポーティング

事業者は年次報告書の提出が求められる。

【年次報告書イメージ】

事業者名		記載(部署) 担当者:記載 連絡先:記載
対象プロジェクト	分類	<input type="checkbox"/> 洋上風力発電 <input type="checkbox"/> 水素 <input type="checkbox"/> データセンター <input type="checkbox"/> 蓄電池 <input type="checkbox"/> 次世代半導体 <input type="checkbox"/> 合成燃料(SAFなど) <input type="checkbox"/> 海底直流送電 <input type="checkbox"/> 電気及び水素運搬船 <input type="checkbox"/> その他(記載)
	事業名	記載
	基本情報	記載 (所在、規模、仕様、運転開始年月)
	レポート期間	記載年 記載月 ~ 記載年 記載月 (記載か月)
	グリーン評価ラベル	<input type="checkbox"/> グリーンプレミアム <input type="checkbox"/> グリーン <input type="checkbox"/> トランジション
資金充当状況	資金調達日	記載年 記載月 記載日
	資金調達額	記載万円
	充当分類	<input type="checkbox"/> 新規投資(過去3年以内の手元資金による支出を含む) <input type="checkbox"/> リファイナンス
	充当状況	<input type="checkbox"/> 全額充当完了 <input type="checkbox"/> 充当中 (既充当額:記載万円 未充当額:記載万円、充当完了予定期間:記載年 記載月) ※プロジェクトが複数ある場合は、個別プロジェクトごとに記載すること
環境改善効果	項目	<input type="checkbox"/> GHG/CO ₂ 削減 <input type="checkbox"/> その他(記載)
	数値 (単位)	記載(t-CO ₂ /年)
	帰属	<input type="checkbox"/> 事業者(記載) <input type="checkbox"/> 使用者(記載) <input type="checkbox"/> その他(記載)
	実績/計画	<input type="checkbox"/> 実績 <input type="checkbox"/> 計画
	算定方法	A=B×(C-D)×E A: CO ₂ 削減量、B:CO ₂ 排出係数、C:ベースライン係数 D:プロジェクト係数、E:設備利用率/期間 ※前提条件がある場合は、その内容を下記参考情報に記載すること
	参考情報	<input type="checkbox"/> 環境省資料 <input type="checkbox"/> 経産省資料 (上記算定のために参照した資料などを記載) <input type="checkbox"/> その他(記載)

地域 サステナビリティ	対象者/対象地域	記載(○○町など)
	項目	<input type="checkbox"/> 雇用数 <input type="checkbox"/> 調達比率 <input type="checkbox"/> 付加価値創出額 <input type="checkbox"/> 地域課題解決・地域振興 <input type="checkbox"/> 地域活動への参画 <input type="checkbox"/> 環境影響評価 <input type="checkbox"/> 地域理解の醸成
	実績/計画	<input type="checkbox"/> 実績 <input type="checkbox"/> 計画
	計画の進捗状況	記載
	数値	記載(人、件、万円) その他(記載)
	算定方法	項目ごとに記載(前年度と比較可能なデータなど)
	その他 参考資料など 備考欄	

初版:2025年10月